

国際財務報告基準の 動向と 日本企業の対応

天野秀樹

あずさ監査法人／KPMG
IFRS本部長 公認会計士

IFRSを巡る国際的な動向

企業活動のグローバルな展開に伴い、重要な市場インフラの一つであり、かつ企業の財務情報の開示の基礎となる会計基準について、昨今急速に国際的な統一化の動きが加速している。欧州連合(EU)が二〇〇五年から域内の連結財務諸表の統一基準として国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards、以下「IFRS」と略す)の適用を義務付け、IFRSが欧州各国市場にてほぼ定着しつつあることに加え、現在では、オーストラリア、カナダ、インド、中国、韓国など、自国の会計基準

から「IFRS採用」への切替えを表明した国は一〇〇ヶ国を超えている。このような動きに加え、これまで自国の会計基準にこだわってきた米国までが大きな方向転換を図っている。具体的には、米国証券取引委員会(SEC)は二〇〇七年一月に米国に上場する「外国企業」に対し、これまでに要請してきた米国基準との差異調整表の開示を求めることなくIFRSによる財務情報の開示を認め、さらには二〇〇八年八月、米国の自国の上場会社に対しても米国基準を廃止してIFRSを採用する方向性を示唆するロードマップ案を公表し外部からの意見を求めている。

このように世界において会計基準を巡る動きは世界統一基準としての「IFRS採用」に向けて進んでおり、世界規模で単一の会計基準を採用するという歴史的にかつてない大きな転換期を迎えようとしている。

わが国の動き

これまでわが国では、かつての米国同様、あくまで自国の会計基準を維持しつつIFRSとの会計基準の共通化を行うというスタンスにて、二〇〇一年六月末までにIFRSと日本基準の差異の解消をめざし進んできている。しかしながら、前述した米国の「IFRS採用」に向けた方向性の示唆により、主要先進国の中で「IFRS採用」の方向性を正式に表明していない国は日本のみになっている。このような状況下においてわが国でも、日本基準から「IFRS採用」への切替えを含む、今後のわが国の会計基準の方向性に関する

検討を加速し、具体的なロードマップの作成を行うことが喫緊の課題となっている。日本の金融庁は、経団連、東証、日本公認会計士協会など資本市場関係者との会合を進めており、経団連は本年一〇月一四日に「会計基準の国際的な統一化へのわが国の対応」を公表している。この中で、経団連は、わが国での今後の「IFRS採用」に前向きなコメントをしており、「IFRS採用」にあつての考え方として以下の事項を提言している。

● IFRS適用は当面の間、IFRSと日本基準の選択制とする(将来的にはIFRS義務付けなど基準の統一が必要)

● IFRS適用の対象企業は、金融商品取引法上の上場会社とする(四半期報告書提出会社や内部統制報告制度の対象会社と同様)

● IFRS適用は、「連結財務諸表に限定する(企業サイドの効率化の観点から個別財務諸表についてもIFRSの選択適用を検討)」

また、企業会計審議会においても「IFRS採用」の議論を開始している。本年一〇月二三日開催の同審議会では、金融庁が提示した「一律にIFRSを強制適用すべきか否か」という論点に対し、IFRSを選択できる任意適用を先行すべきという意見が多数を占め、さらに、企業がIFRSを選択適用できるように早めに対応する必要があるとの意見が多かった。

■会計分野にとどまらない影響

今後、わが国において「IFRS採用」が正式に確定した場合、各企業は日本基準からIFRSへの会計基準の変更が求められる。各企業においてどのような会計基準差異(会計処理の差異のみならず開示項目の差異を含むことに注意)が発生するかは、企業の規模や業種・業態、各社特有の状況(ビジネスの複雑性や取引条件など)によってさまざまであり、一概に言及することはできない。例えば、複雑な売上形態(複数の構成要素を内包する売上など)をもつ会社は売上の認識に重要な影響を受ける可能性があり、税務の影響を強く受けた減価償却計算について大きな変更を求められるケースもある。リース取引が重要な企業は、これまで簿外としていたリース資産・負債につきIFRSに基づき貸借対照表計上が求められるケースがあり得る。また、IFRSにて要求されている開示情報の収集に苦勞する会社もあるであろう。

このような来るべき会計基準の変更に伴う対応において、特に強調したいのは、この会計基準の変更(「IFRS採用」)は各企業において単に会計の分野にとどまらない影響があるということである。重要な会計基準差異は会計分野にとどまらず、既存の業務プロセスやITシステムにも影響を及ぼす。また、会計の問題を起点にビジネスや経営管理にまで少なからず影響をもたらすこともあるであろう。加えて、企業の人材育成上も、「IFRS採用」に向けて本社およびグル

ープ会社の財務経理の人材のみならず、各社の固有の状況に応じて、財務経理以外の部署やトップマネジメント、国内外の拠点のマネジメントまで必要な研修や教育を実施し、人材を育成していかなければならない。

日本基準とIFRSの会計基準の差はIFRSへの収斂(コンバージェンス)の作業のもと、年々減少する方向にある。日本の会計基準の個別基準の改定に速度を合わせ、対症療法的に対応していく企業も多いであろう。しかしながら、IFRSへの会計基準の変更による各企業への影響は様ではない。企業によっては、日本基準からIFRSへの変更が思わぬ実務の混乱を引き起こすことがある。IFRSへの変更が「会計および財務報告」にもたらす影響のみならず、「システムおよびプロセス」「ビジネス(経営管理を含む)」「人材」という他の三つの重要なエリアにもたらす影響を適切に把握しながら、一つの重要な経営プロジェクトとして「IFRS採用」に向けて計画的に対応する必要がある。

■企業にとって成長へのチャンスとチャレンジ

会計基準は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して企業の財政状態を正しく伝えるためのいわば「ものさし」であると同時に、企業を経営していく上での重要なツールでもある。日本における「IFRS採用」を、単なる「制度的な要請」として受動的に受け止め、単に対症療法的に取り組むか、「グローバル企業にと

って成長のチャンス」として積極的に受け止めてグループ全社をあげて先行かつ戦略的に取り組むかによって明らかな競争力の差となる可能性を秘めている。昨今の米国発の金融危機のもと、实体经济が大きく揺らいでおり、グローバル企業を取り巻くリスクはかつてないほどに拡大している。このような状況下、これまで以上に経営管理の手腕が問われる時代となってくる。わが国における「IFRS採用」を契機に、グローバルに広がったビジネスに十分に見合う経営管理体制、グローバルな統合ITシステム、業務プロセスの導入、世界でも通用するIFRSという共通言語ベールをもった人材の積極的な育成などをめざし、今こそ現在の体制を見直すよい機会ではなからうか。このようなグローバルな経営管理体制の構築や高度化のためには、まさに親会社のトップマネジメントの強力なリーダーシップの発揮が求められる。

●IFRS 導入プロジェクトの全体像

